

# 公益財団法人 熊本県総合保健センター 行動計画

熊本県総合保健センターは、仕事と家庭の両立をはじめ生活全般において調和のとれた働きやすい職場環境を目指すとともに、性別に関係なく全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

## 2. 内容

### (1) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

【目標1】 男性の育児休業等取得率向上への取組み（目標取得率 30%）

〈実施時期・取組内容〉

○令和7年4月～

- ・センター内ネットワーク等を通じ制度や法改正等を継続的に適宜周知する。
- ・対象職員への個別相談等の対応による取得促進

○令和8年4月～

- ・取得実績調査及び課題等とりまとめ

【目標2】 産前産後及び育児に関する制度や支援策について、センターの規程や法律等の内容を周知するとともに、時間外労働が月平均10時間以下等の働きやすい職場環境の整備に取り組む

〈実施時期・取組内容〉

○令和7年4月～

- ・センター内ネットワーク等を通じ、法改正や規程改正を継続的に適宜周知する。
- ・業務の見直しやDX化等の実効性のある手法に取り組み、時間外労働の削減及び育児関係休暇や時短勤務等の取得促進に努める

○令和8年4月～

- ・取得実績調査及び課題等とりまとめ

### (2) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

【目標】 管理職（参事以上）に占める女性の比率を40%以上にする

〈実施時期・取組内容〉

○令和7年4月～

- ・性別に関係なく公平な昇進基準となっているかを検証するとともに、職位別・職種別の客観的、合理的な評価基準の構築に取り組む

○令和9年4月～

- ・現状分析及び課題等とりまとめ